

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	九州ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 愛和学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務 専門課程	I T 科	夜・通信	1054 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 愛和学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社従業員	2020.4.1～ 2024.3.31	学識経験者として コンプライアンス の構築と維持・管理 に関する助言
常勤	株式会社役員	2020.4.1～ 2024.3.31	学識経験者として 経営・運営全般に関 する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 愛和学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
2月 下記の点について成果を反映し、検討および改善を行う パソコン関係検定の結果、今後の動向および課題 校外実習の状況 就職状況	
3月上旬 学科長より次年度シラバスの作成を行い、講師会議および職員会議を開催し、認定を行う ※上記内容から到達目標、授業の内容、方法等について追加修正を行う	
4月上旬 シラバスの公表(冊子) 学生・保護者	
授業計画書の公表方法	http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

細則(1) 教務規定

2. 評価及び試験

① 定期試験は全学期行う。

評定は100点法(試験60点、平常点40点)とする。※平常点は教科担当教員が行う。各試験で40点に達しない場合は、下記の追試験を行う。

② 成績表示は次の区分によって特優・優・良・可・不可の5段階とし、不可は不合格とする。

特優	100点～90点	良	74点～60点
優	89点～75点	可	59点～40点

不可 40点未満

就職内定者 原則、優以上付与

法定伝染病による欠席者(要 証明書) 直近試験の70%の点数もしくは40点

③ 追試験

定期試験において40点未満の場合は追試験を行う。科目別出席率が3分の2以下の者は、与えられた課題を期日までに提出し、合格した者のみ追試験受験資格を与える。合格と認められた場合は40点の評価とする。追試験は有料とする。(1科目につき3,000円を徴収する)

5. 試験規定付則

① 学内定期試験時間割は、開始1週間前に発表する

② 試験の座席は学籍番号順とする

③ 試験時間は特別の場合を除き50分間とする

④ 試験開始15分経過後の入室及び時間終了前の退出は禁止する

⑤ 試験未受験の科目については、特別の場合を除いてその科目の評価を0点とする

⑥ 不正行為を行った場合は、その科目の評価を0点とする

⑦ 受験資格は科目別出席率3分の2以上の者とする

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

年2回の校内試験(前期:7月・後期:2月)を実施し、全体の合計点から平均点を算出する。成績判定会議にて相対的評価を行い学年の成績評価とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

細則（１）教務規定

3. 卒業及び進級認定

卒業・進級の判定は校長が招集する判定会議で行い、次の各項に該当した場合は卒業及び進級を認める。

- ①年間出席日数が出席すべき日数の、3分の2以上のもの
年間出席時数が出席すべき時数の、3分の2以上のもの
 - ②履修単位が100単位（1年制は50単位）以上のもの
 - ③各検定試験の合格が下記の各科基準に達したもの。（級の無い検定は難易度によって判断）
- ※学生および保護者：年2回（前期・後期）成績表を郵送

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	九州ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 愛和学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html
財産目録	http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html
事業報告書	http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html
監事による監査報告（書）	http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務 専門課程	IT科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700 単位時間/単位	918 単位 時間	782 単位 時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		1700 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		189人	189人	4人	19人	23人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>●IT科 1年 学科の目標 ビジネスの現場において必要となる、Microsoft office ソフト（Word・Excel・PowerPoint）の基本操作の習得および、ビジネスマナー、コミュニケーションに必要な表現力・会話力を学び、幅広い分野において活躍できる資質を身につけます。</p> <p>●IT科 2年 学科の目標 1年次に学んだことをビジネスの現場で実践できる能力へとスキルアップします。さらに、商業簿記、リテールマーケティング、VBAも学び、ビジネスに対応した能力を身につけます。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>細則（1）教務規定</p> <p>2. 評価及び試験</p> <p>①定期試験は全学期行う。 評価は100点法（試験60点、平常点40点）とする。※平常点は教科担当教員が行う。 各試験で40点に達しない場合は、下記の追試験を行う。</p> <p>②成績表示は次の区分によって特優・優・良・可・不可の5段階とし、不可は不合格とする。</p>

特優	100点～90点	良	74点～60点	不可	40点未満
優	89点～75点	可	59点～40点		
就職内定者 原則、優以上付与					
法定伝染病による欠席者（要 証明書） 直近試験の70%の点数もしくは40点					
③追試験					
定期試験において40点未満の場合は追試験を行う。科目別出席率が3分の2以下の者					
は、与えられた課題を期日までに提出し、合格した者のみ追試験受験資格を与える。合格と認められた場合は40点の評価とする。追試験は有料とする。（1科目につき3,000円を徴収する）					

卒業・進級の認定基準
（概要）
細則（1）教務規定
3. 卒業及び進級認定
卒業・進級の判定は校長が招集する判定会議で行い、次の各項に該当した場合は卒業及び進級を認める。
①年間出席日数が出席すべき日数の、3分の2以上のもの 年間出席時数が出席すべき時数の、3分の2以上のもの
②履修単位が100単位（1年制は50単位）以上のもの
③各検定試験の合格が下記の各科基準に達したもの。（級のない検定は難易度によって判断）
※学生および保護者：年2回（前期・後期）成績表を郵送
学修支援等
（概要）
各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で実施。定期的な個別のキャリアカウンセリングを実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
78人 (100%)	40人 (51.3%)	5人 (6.4%)	33人 (42.3%)
（主な就職、業界等） ビジネス業界の一般事務・営業事務・経理事務などの事務職全般			
（就職指導内容） キャリア形成、個人面談、就職セミナー、履歴書指導、面接指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 情報処理検定、文書デザイン検定、日本語ワープロ検定、日本語能力試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率

118 人	40 人	33.9%
<p>(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的理由、健康上の理由、家庭の事情、学力不足</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) 卒業後の進路を明確にし、目的意識をもって学校生活を過ごすように指導。 担任およびキャリアカウンセラーによる面談、補講等に取り組んでいる</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
I T科	50,000 円	550,000 円	100,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) (1) 教育理念・目標 (2) 学校運営 (3) 教育活動 (4) 学習成果 (5) 学生支援 (6) 教育環境 (7) 学生の受入れ募集 (8) 財務 (9) 法令の遵守 (10) 社会貢献・地域貢献 ・評価委員の構成 委員の定数は5名とし、委員の選出区分は企業経営者、卒業生などによって構成 ・評価結果の活用方法 各評価結果に対し、理事会として改善できるかを検討し、即時に改善できるものは次年度より改善し、年数がかかるものは次年度までに改善計画を作成し改善を行う		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
会社員	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生
デザイン会社代表	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	企業経営者
医療法人院長	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	企業経営者
製菓店代表	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	企業経営者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.kbs.ac.jp/kbs/disclosure.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.kbs.ac.jp/index.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	九州ビジネス専門学校
設置者名	学校法人 愛和学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。